

## 第22回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和3年10月4日(月) 午前9時30分～午後0時02分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 402・403 会議室

### 3 協議事項

- (1) 生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について
- (2) 生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の決定について

### 4 市側出席者

市 長 小 紫 雅 史 副市長 山 本 昇

### 5 教育委員会側出席者

教育長	原 井 葉 子		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創 子
委 員	坪 井 美 佐	委 員	伊 藤 智 子
委 員	古 島 尚 弥		

### 6 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	こども課長	松 田 悟
こども課指導主事	川 田 奈津子	こども課指導主事	松 本 裕 美
生涯学習課長	清 水 紀 子	教育総務課課長補佐	石 田 昌 代
教育指導課課長補佐	花 山 浩 一	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	吉 川 優 香		

7 傍聴者 16名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○市長挨拶

小紫市長：本日は、「生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について」及び「生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の決定について」が協議事項となる。これについては、大変長きにわたり有識者の皆様から様々なご意見を頂き方向性を出していただいている。教育委員会で基本的なあり方をとりまとめ、それぞれの地区の協議会にて地元の皆様にも時間を割いていただき、意見書を出していただいた。今回はそれを基に教育委員会が作成した案について、これまでの経緯を重く受け止めながら協議したい。また、学校教育施設や生涯学習施設がコミュニティスクールと呼ばれていることにもあるように、地域と街づくりは密接に関わっていると考えている。総合教育会議という名前ではあるが、教育だけを見るのではなく、市全体から考えるという観点でも、市長の私や副市長が入って協議することに意義があると考えている。これまで地域の方々や教育委員会で議論したことの報告や説明を受けながら、方向性を取りまとめられるような総合教育会議にしたい。

○協議事項

(1) 生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について

- ・生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について、松田こども課長から説明【資料1】  
(質疑)

小紫市長：まとめていただいた園ごとの論点に沿って進めていきたい。まずは壱分幼稚園についてご意見願いたい。壱分幼稚園は速やかなこども園化を求める声が強く、大きな課題も当面想定されないことから単独でこども園化を進めるとしている。進めるに当たっての運営主体について、公立や公私連携型の想定されるメリットと課題について事務局からご説明願いたい。

坂谷次長：基本的には、公立も私立も国が定めている教育保育要領に基づいて教育保育を行っている。そのため日々の教育・保育の質や量は、公立私立問わず確保されている。そのことを大前提に、生駒市の公立園における役割は主に3点ある。1つ目は地域に開かれた園運営ができる点である。地域を園に招く、あるいは地域に園が出かけるといったことを通じて、地域社会の様々な文化や伝統を継承する場、あるいはコミュニティの場となることが公立園では実践しやすい。2つ目に関係機関との連携の強みが挙げられる。生駒市が力を

入れている保幼小接続事業や、支援が必要なお子様やご家庭と公的機関を繋ぐことは得意である。そして3つ目は、地域全体の教育・保育の質の底上げができることである。例えば、平成30年に幼稚園の教育要領や保育所の保育指針が施行された。ここでは新たに、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を念頭に、園児一人一人の発達に即した援助や支援が必要であるとされた。公立園では、このような国や県の動きから、時代のニーズに沿った具体的な教育・保育を実践していく研究や研修体制が整っている。そして何よりも、それを公立園独自の取組ではなく、近隣の私立園も巻き込みながら共に取り組んでいくことが公立園の役割であり、そのため地域に一定数の公立園を置くことが、地域全体の教育・保育の質の底上げに繋がることになる。

小紫市長：教育委員から他にメリットや課題についてのご意見はないか。

伊藤委員：今回の議論の内容とは外れるが、公立園のメリットを聞き、北地域には公立園が1校しかないことが気になった。車で行きづらい立地で、幼稚園バスも限られた地域にしか通っていないため、特別支援のお子様が通うには難しい状況である。北地域でも公立園のメリットを活かしてほしい。本旨とは外れるが、今後念頭に置いてほしい。

小紫市長：今は運営主体に論点を絞りたい。

山本副市長：事務局の説明は公立に偏っているような気がした。公立のこども園は0～2歳を含むのか。

坂谷次長：生駒市では特に0、1歳の待機児童が多い。あり方検討委員会の時から、これを解消するため0～2歳を含む幼保連携型認定こども園としている。

山本副市長：職員の数について、現在、壱分幼稚園は正職員が5名、なばた幼稚園も同様に5名である。一方、一部こども園化をしている南幼稚園を例に出すと、幼稚園には正職員が4名、保育所には22名が在籍している。こども園化は良いことであるが、公立となるとその分の人材が必要である。この人材は新しく雇用するのか、他のこども園を縮小して人材を割り振るのか。将来園児数が減った際に、職員採用数を減らすことは難しい。そのあたりの対応について確認がしたい。例えば幼稚園型のこども園にして、0～2歳だけの民間の保育園を併設するのはどうか。公立に限定せず、色々な可能性を視野に入れた方が良いのではないか。

小紫市長：3つ目に公立のメリットとして挙げられた、公立園があると地域全体の教育・保育の質の底上げになるという理由をより具体的に説明願いたい。

坂谷次長：「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を念頭に、園児一人一人の発達に即した援助や支援が必要である」という指針を先ほど挙げたが、国や県の指針はこのように抽象的なものが多い。それを具体化する際にモデル事業が必要になる。そのために県では、国から伝えられたモデル事業の要項や予算を基に研究体制を作る。公立園は、県内で共有して研究事例を作っていくこの

体制に組み込まれているが、私立園は組み込まれていない。生駒市では日頃から保幼小連携をしているので、この研究の内容を私立園に共有している。

松本指導主事：毎年、幼稚園教育理解推進事業として国から県へ課題が示される。県ではその課題に沿って、幼稚園教育研究部会と特別支援教育研究部会が設置され、研修等を行っている。県内の公立園では、この研究内容を奈良県立教育研究所から共有され、各園代表や各市町村代表が研修に参加している。一方で、私立園も同様に研修案内が通知され、幼稚園の教育要領や保育園の保育要領に沿って運営を行っていくが、これらの研究体制に参加する機会があまりない。生駒市では、公立園から私立園に呼び掛けて研修等の内容を共有するようにしている。

小紫市長：私立園では様々なサービスを行っているとのこと。このような私立園の良さは公立のこども園になっても実現できるのか。公立園で今行っているサービスや、今後の兆しについて聞きたい。

坂谷次長：公立園では現在、地域の方々に園運営に関わってもらう取組を行っている。しかし私自身が地域協議会に入って感じたのは、個人と園で点と点の繋がりになっているということである。今後は組織、団体と園で面と面での繋がりを作りたいと考えている。

坪井委員：当初は公私連携型が良いと考えていたが、教育委員会の協議の中で市の運営方法と切り離されてしまうと聞いて公立のほうが良いのかと考えているところである。先ほどの坂谷次長の話で、公立園は時代のニーズに合わせた研究体制が整っており、そこでの成果を、幼稚園が中核となって近隣の保育園に共有しているとあった。その共有は遠く離れていると不都合があるのか。また、もう1点質問がある。生駒モデルでは、私立園に対して市も一緒に運営していくのは難しいのか。

原井教育長：壺分小学校では3年前に、壺分幼稚園と保幼小接続のモデル事業を行った。初めは壺分幼稚園だけであったが、モデル事業を行っていく中で近隣の私立園から参加したいという声が挙がったこともあり、最終的には3園と1校でモデル事業を行うこととなった。中心校である壺分幼稚園が、計画や準備、推進、カリキュラム作成等をしてくれたことの役割は大きかったと思う。

小紫市長：国や県からの指針に基づいて研修するのは、私立園ではできないことなのか。また、坪井委員からも質問があったように公立の幼稚園が周辺にない私立園は連携から漏れるのか。そのあたりが少し不安に思ったが、公立園が核となり、私立園も巻き込んで小学校との連携を取れているということは理解できた。この事例は公立園の強みで1つ目に挙げられた地域に開かれた園運営ができる点にも当てはまるであろう。

坪井委員：壺分幼稚園の例のように、地域で固まって保幼小連携を取れるのがベストであるが、ファシリティマネジメントの面から考えても、次の段階に進まな

くてはならないのではないかと。少し離れた園でも小学校と連携が取れるようにしたり、事務局が私立園に国からのモデル事業を共有することは不可能であるのか。必ず公立の園が中核にいないとではないのか。

松本指導主事：生駒市には、市内全ての公立園と私立園、小学校が参加している保幼小接続推進会議というものがある。年に3回一斉に集まり、校区や北南中央のエリアに分かれて話し合い全員で共有する研修を行っている取組である。県に実施までのやり方を聞かれたほど県内でも注目されている取組である。私立園にはそれぞれの教育方針があるため、このような協働の取組の際には公立園から声をかけて広げていくという積み重ねが必要である。今後このような公立園、私立園、小学校での共有の機会が増えることはあると言える。しかし、ご提案があったような事務局から私立に共有するという事は簡単ではない。

小紫市長：公立と私立で教育の質は変わらない。その上で公立園のメリットは、地域や国等の繋がりがある点である。現在国は地域と連携した幼稚園の運営に力を入れている。保幼小接続事業や、地域の方から力を借りて園を綺麗にしたり、教育のプログラムを一緒に考えたり、さらには幼稚園を拠点として地域の人のコミュニティの場にしたり、実際の現場を見ても特に公立はそのような部分が進んでいると言えるだろう。また、公立園は国や県の方向性をより具体化することができる。一方で私立の良さはそれぞれの取組で特色を出すことができる点である。今後公立園でもそのようなサービスをできないのか。

坂谷次長：地域には様々な団体がある。学校のような協議会がないことは課題であり、今後は地域の情報をたくさん収集する仕組みを作りたい。地域の力を借りる取組を検討したい。

小紫市長：子どもの教育のプラスになることが1番である。私立だから特別なサービスができるのではなく、公立でも地域の力を借りながら独自の取組をできると良い。私立の専売特許ではなく、公立にも個性があっても良いと思う。地域の力も必要になるので相談をしていかななくてはならないが、今後そのような兆しがあるのであれば、公立園が運営主体でも良いと思う。

飯島委員：運営主体を公立にするか私立にするかは今の再編と同時に決めなくてはならないのか。

坂谷次長：まずはスケジュールが大きく変わることになる。地域協議会では公立として協議が進んできたため、私立となると改めて説明が必要になる。また、こども園は0～2歳を受け入れる施設改修をしなくてはならない。その際の申請を私立の運営主体がするのか、生駒市がするのかによってもスケジュールが変わる。

飯島委員：現時点では公立のこども園という前提で、何らかの問題が生じれば私立主体となる可能性を検討していくという理解でよろしいか。

小紫市長：あり方委員会でも私立運営とするのも選択肢となっている。現時点で公立園と決定しているわけではない。そのために今、両方の課題を整理している状況である。まずは子どもたちにとってどちらが良いのか考えたい。私立では園を工事のために閉園しなくてはならない可能性もある。そのあたりの差も念頭に入れながら、検討していきたい。出来ればこのタイミングで運営主体まで整理した方が、今後通園するかもしれない方に見通しを立ててもらうためにも良いと思う。公立の良さとして、地域との連携が挙げられた。現在、国から言われている基準と比べ小規模な園があるが、地域と連携することで小規模校のデメリットを補えるような具体的な取組はあるのか。

松本指導主事：現在、スクールボランティアとして地域の方に様々な活動に参加していただいている。ボランティア会議にて協力できることや日時を伺い、年間の計画を立てている。紙飛行機や泥団子が得意な方や、手話ができる方等の様々な地域の方に来ていただき、園児、先生共に刺激を受けている。小規模園でありながら活動の幅が広がる点や人との触れ合いが増える点で助かっている。現在はこの取組により地域との人間関係を広げているところであるが、これ以上の工夫がこれから必要になってくると考えている。

小紫市長：多世代との交流を行っているとのことであるが、子どもたち同士の交流はどうか。先ほどの強みにあったように、公立園を中心にした取組はあるのか。

松本指導主事：全ての園で積極的に行っている。近くの園に声をかけて、お互いの園を行き来する、あるいは地域の公園に一緒に行く等、先生だけでなく同年齢の子どもたちの交流もしている。

小紫市長：壱分幼稚園の運営主体について、公立や私立のそれぞれのメリットや課題が出た。この部分の整理は次回までにしておきたいと思うが、その中で、公立園の強みが地域との連携であり、連携によって私立にも負けないサービスが作れるのであれば、具体的に今後できることの議論をしていく必要がある。また今回の再編で議論した土台を基に、小中学校で行っているような協議会を作るのも良いだろう。園を地域の方でより良くし、そして園を上手く使って地域活性化に繋げるような取組をしていくのも1つの手ではないか。これらが今回の議論で出た意見であると認識しているが、他に付け加えることはあるか。

坪井委員：坂谷次長の市内全体に公立があることで保育の質が上がるという言葉が気になる。その考え方であれば北エリアは公立園が足りていないように思う。今回議論に挙がっている4園以外も併せて、全市的な幼稚園のあり方も考えていただきたいという意見を付け加えたい。

小紫市長：各地域の視点も市の全体の視点も大切であるので、坪井委員や伊藤委員のおっしゃることは当然のことである。続いて生駒台幼稚園に移りたい。これに関しては教育委員会で特に大きな議論はなされていないと聞いている。生

駒台幼稚園は、資料1にもあるように、他と比べ就園率が高い地域である。駐車場の課題やこども園化に関する議論もあったが、近隣の俵口幼稚園や他の保育園との連携を考えながら、引き続き幼稚園として存続ということで特に異論はない。もし幼稚園ニーズが高いのであれば幼稚園型を検討するのも手である。子どもの数が減っていく中でこども園を俵口幼稚園の場所に作るのは現実的には難しいかもしれないが、小規模の保育園や地域の方が利用するような子ども関係の施設を、生駒台幼稚園と俵口幼稚園の2園で上手く組み合わせながら考えていくのも良いだろう。では意見もないので生駒台幼稚園は案に取りまとめられていることの方で進めていく。次に3つ目に移る。方向性の案は、地域の要望も強いため当面存続となっている。地域活性化の取組や教育委員会、園、地域、保護者の協働により、子どもが減ってもそのデメリットを補えるような取組を考えていかななくてはならない。単に当面存続するということのみでなく、子どもたちの成長に影響が出ないようにどのように存続していくのかを考える必要がある。例えば生駒南第二小学校はこのような取組がかなり具体的に進んでいるようである。しかし幼稚園はまだそこまでではないので、具体的に存続していくための取組について意見を伺いたい。2つ目の論点は、そのような取組をした上でも小規模校のデメリットが進み、子どもたちの成長に適切ではない人数になると、地域で支えても存続できないだろう。このようなもう一度再編を考えなくてはならなくなる基準について御意見願いたい。順は逆になるが、まずは2つ目の論点である基準の人数について教育委員から意見はあるか。

飯島委員：適正人数について、国からは一定の基準が示されているが、それぞれの学校や地域、園児・児童の個性によって変わると思う。教育現場では100人いた方が良い活動もあれば、少人数のほうが良い場合もある。そのためまずは30～40人ほどの学級に分け、さらに少人数が良い場合は学級の中で5人ほどのグループを作ってそれぞれの活動に見合った活動人数を作っている。教育委員会で他の市町村の事例はお聞きしたが、実際に生駒市内の現場で働く先生や、保護者の方が思う具体的な適正人数については、これからも蓄積していく必要があるのではないかと感じる。生駒市が市政になった1971年当時の子どもの数は1学年200万人ほどであったが、緩やかに減少し現在は80万人ほどである。私の時代では、公立で1学年に2、3学級、私立では10学級ほどあり、私立では10学級ないとできないようなサービスが行われていた。学級の適正規模は昔より若干小規模になったが、半数も児童が減っている今、すでに今までのような時代ではなくなっているのではないかと感じる。何の前提もない適正規模ではなく、学習活動の種類や学年的な発達段階、または1人1人の子どもにどのように育ててほしいのか、特に幼稚園はどのように育ててほしいかという願いを込めて

教育をすることが多い。現在なばた幼稚園は少人数であるので、そこでの実際のメリットやデメリットの詳細を把握する必要があるのではないか。学級の園児数が増えるとどのような良いことがあるのか。あるいは、減ってしまうとどのような不具合があるのか。今後検討していく必要があると感じる。その中でも特に小学校は地域のコミュニティの中心として、地域との連携の取組を始めたところである。壱分幼稚園や壱分小学校のように上手く働いているところもある。今後より地域と関わるためには、小学校と幼稚園は別という考え方を持つよりも、小学校と地域の皆さん、幼稚園と地域の皆さんという関わりを並行して持ってほしい。そうすることで、子どもたちが幼稚園から小学校に上がる段階でどのような問題を持つようになるのか、あるいは、小学校から見て幼稚園教育でどのようなことを補ってほしいのか、あるいは幼稚園から見て小学校でどのような成長のサポートをしてほしいのか。子どもたちの成長を幼小中という流れで見るためには、小規模であっても一貫した子どもの成長を把握する機会が必要なのではないかと感じている。

小紫市長：最後の意見は1つ目の論点にも繋がってくるかと思う。1つ目の意見で昔と比べても社会情景も教育内容も変わっているとあった。文部科学省によると、3歳児4歳児は20人前後、4歳児5歳児は21～30人が適切と言われている。この資料も10年前のものであるが、この時から適正人数が変わっている可能性があるのか等も含めて現場の声を聞きたい。

松本指導主事：教育内容については、0～18歳の繋がった育ちを大事にし、見直しをもって教育している。幼稚園ではその根っこを育てるということで、集団も大切であるが、1人1人の持っている個性や持ち味を生かせるように取り組んでいる。小規模園では現在、他学年や近隣の園との交流の機会を設ける等、各園の先生方が工夫と努力で課題を補い、教育内容は充実しているということ念頭に置いてほしい。その上で課題として挙がっているのは、まず職員数が少ない点である。職員が少ないと、安全や準備の面から活動内容に限りがあるため選択肢が狭くなってしまう。現在、鬼ごっこ等のチームが必要な遊びは曜日を決めたり、ルールを変えたり等で工夫して行っている。次に友達関係について、集団の様々な体験や多くの友達と関わる機会が限られて、友達関係が広がりにくいことが課題である。また少人数クラスになると、教師の目が行き届くことで家庭的な安心感があり、自分で考えずに教師に頼ってしまう傾向があるという声も聞かれる。先生方は自分で考える力をつけてもらうように意識する必要がある。また、職員の負担に視点を置くと、職員一人当たりの業務が多くなることや、保育準備や研修時間の確保が難しく、職員同士の意見交換やアドバイスの機会が少なくなることが挙げられた。保護者のPTA活動の負担も大きくなるので役割分担や活動内容も精査する必要があるようである。現在は工夫や努力で補っているが、今後1クラスが

10人以下になるとそれだけでは追いつかないというのが現場の声であるようだ。

小紫市長：工夫していただいていることがよく分かった。文部科学省の研究により適正人数として示されている21人～30人より半分以下になると工夫では補えないというのが現場の声ということであると思う。全学年で1つの学年が15人以下になると園児数全て合わせると40人ほどになるかと思う。少人数のほうが細やかに見ることができるといった意見もあるが、必ずしも少人数が良いというわけではないようである。

坪井委員：最少園であれば、1学年1クラスで計3クラスあり、園長等含めた職員数は5人ほどかと思う。この人数では確かに運営が厳しいであろう。一方で最大園であれば、1学年3クラスで計9クラスになり、職員は15人ほどになるかと思う。先生の最大活動しやすい人数は1園に対して何人か。

小紫市長：生駒南こども園のように園児数が多いと目が行き届かないのではないかとといったような不安がある。一方で小さい園であると先生の業務の負担が多い。大きすぎても小さすぎても様々な課題がある中で、1つの答えは国が示している1学年2クラス以上1園6クラス以上であり、規模としての標準となるだろう。しかし地域によって状況が異なるので、理想通りにいかないことが前提ではあるが、文部科学省の示している基準の半分である15人になると先生への負担が大きくなると言えるだろう。

松本指導主事：多すぎると先生同士の連携が取りづらい部分もある。

小紫市長：では次の論点に進みたい。既に人数が少ない中で今存続を決めても、これまで以上の工夫や努力が今後必要になる。園や地域の方、PTAにも、さらに協力していただかなくてはならないだろう。他の園との連携や、協議会を作る等の意見も出ていたが、今後存続していくための案があれば御提示いただきたい。

原井教育長：地域協議会に参加し、地域の方の幼稚園教育への思いや地域の中での幼稚園の存在の大切さを感じた。その思いを形にできればと考えている。さらに、今も地域の方々に公立園に関わっていただいている。しかしこれを組織として継続していく必要があると考えている。今後持続可能な取組にするために、園と教育委員会がしっかり関わっていき、組織化していく必要があるだろう。また園をより地域に開かれたものにする中で、幼稚園を活用した地域づくりや幼稚園の魅力づくりに繋がっていくのではと考えている。

小紫市長：子どもが減っていく中で就園率が上がっていくような具体的な工夫が必要である。今私立に通っているような方が、地域との連携に魅力を感じ公立に通いたくなるような園づくりが必要である。現在保育園に対するニーズが高まっているが、それでも幼稚園に預けたいと言ってもらえるために、今後必要なことを考えていくことが大切である。地域やPTAの方々、園、そして

市の職員が集まれるような協議会を作るのも1つの案であると言える。抽象的な地域との連携という言葉だけでは就園率は上がらないと思う。

伊藤委員：民間のようなマーケット調査やニーズ調査が必要ではないか。民業圧迫をしてしまわないか等も含めて、子どもや親の今後の動向の調査が必要だったのではないかと感じる。その前提の部分が欠けていることによる不安がある。

小紫市長：近年のニーズの1つとして、保育ニーズが高まっていることは事実である。そのため今回もこども園の運営主体の議論があったかと思う。意見のあった通り地域のつながりが本当に就園率に繋がっているのか等を今後も引き続き調査していく必要がある。

## (2) 生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の決定について

・生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の決定について、山本教育総務課長から説明【資料2】

(質疑)

小紫市長：再編が協議された経緯について、国から望ましい学校規模を示された経緯がある。これを下回った場合どうするのか等を協議する必要がある。例え今回の議論の結果が現状と変わらなくても、一度このタイミングで議論しておくことは必要であると思っている。まずは生駒南第二小学校において統合しないのであればどのように存続していくのかを議論していきたい。地域からは今後存続できるような具体的な取組が示された。地域の方が学校のために熱心に動いてくれたという事実を我々は重く受け止める必要があると考える。方向性の案では、地域の方の今まで以上の協力により小規模校であることのデメリットを補い、かつ地域が学校の力を借りて活性化していけるような、今後も存続していける学校づくりに取り組んでいきたいとされている。これについて1つ目の論点は、もう一度再編を検討しなければならない児童数の下限をどうするのかという点。2つ目は地域と学校の連携を児童数の増加にどう繋げるかについて具体的な案を考えたい。まずは1つ目について、教育委員会から意見はあるか。

伊藤委員：今時点の生駒南第二小学校の児童数の今後の推計を教えてください。

山本課長：来年度以降の入学見込みの児童数については、令和4年度が31名、令和5年度が37名、令和6年度が29名、令和7年度が22名、令和8年度が29名となっている。この数値は、すでに当該校区で生まれている子どもを基準にして算出している。加えて、隣接校選択制度の利用者については、すでに兄弟が利用している等の予測できる範囲で推測して数値に反映させている。

伊藤委員：この議論は、現在在学中の児童が卒業した6年目以降が対象であると思う。そのためそれ以降の推計値が知りたい。

小紫市長：令和8年度の推計値は令和2年度の出生率を基に算出したものである。これ以降は出生率が分からないため、根拠のない完全な推計になる。特に最近の出生率はコロナウイルスの影響を受けており、令和3年度は3割ほど減少すると予測している。これが来年度以降減ったままであるのか、取り戻すのか、減少した分増加するのか全く予測できない状態である。そのような理由から、令和9年度以降の数値については、示すことが不可能ではないが参考にはできないと感じる。

坪井委員：出生数の推移は私たちの力で直接変えられるものではないと感じる。通学区域の全市化が必要ではないか。

小紫市長：校区自由制も選択肢の1つではあるが、それを生駒南第二小学校だけで実施するとすると、他の学校からも希望が出て、生駒市の校区がなくなることが危惧される。校区を触るのはデリケートな話題であり、様々な意見が出るのが想定されるため、相当高いレベルで説明できるような特別な理由が必要であるだろう。現時点で理由として挙げられる可能性のあるものは、地域との連携、特別な配慮が必要な子どもに学習場所を提供すること、空き教室を子どもたち以外にも提供して地域と相互的に作用する場所にする等がある。生駒市だけでなく全国的なモデルになるような特別な教育活動が必要である。有力な選択肢ではあるが、それほどの覚悟がいるものである。

坪井委員：今文部科学省が進めている小規模特認校制度はどうか。

小紫市長：小規模特認校制度も1つの選択肢である。生駒南第二小学校であれば、それを目指すことも可能ではあると思う。しかし校区を緩い基準で外してしまい、生駒市から校区がなくなっていくことは、現在の生駒市には適切でないと考えている。そのため、この制度を導入するにはしっかりとした理由や意味が必要である。

伊藤委員：特別な配慮が必要な子どもが通えるようにする等の提案があるが、その児童たちは生駒南第二小学校の児童数に数えられるのか。一部のプログラムのために通っている子どもは人数に含まれないのか。

原井教育長：生駒南第二小学校の適応指導教室での授業を通じて、転入したいという子どもがいればそれは児童数に含まれるが、一部のプログラムに通っているだけの場合は含まない。

飯島委員：児童数に下限を設けると、自然増が見込めないののでいずれ再編にならざるを得ないと考えていた。しかし今回の議論で当面は20人以下になる見込みはないと理解した。ではその間に、小規模校としての課題を把握する期間にするということか。5,6年の間に小規模校として今課題と認識しているものは本当に課題であったのか、また、現在取り組んでいる地域との連携は効果があったのか等を把握して、生駒南第二小学校が小規模校としてのデメリットを子どもたちに与えなかったという証明がなされれば、小規模特認校と

して承認されるという流れが現在の理想の進み方であるという認識で間違いはないか。

小紫市長：時間軸が違うと思う。少なくとも今在校中の子どもが卒業するまでは存続する。一定の方向性を出すのに当たって、飯島委員がおっしゃるように6年間ほどで今行っていることが効果的に進んでいるのかを考える必要がある。ただ、修正等が出てきたときに見直すことは必要であるが、5年後に改めて方針を出すわけではない。生駒南第二小学校においては、地域協議会で存続のための具体的な取組の案が出た。子どもの人口が自然に減少していく今後の流れに逆らうことになるので、非常に大変な取組ではある。地域と学校とが一緒に活性化していくことが大切であるだろう。今回の議論では、児童数の下限を決めるまででとどめるが、今後もし小規模特認校になり得るくらいの取組や効果が見られれば、それも検討していくと良いだろう。

○閉会宣告

午後0時02分 閉会